

(証券コード 6967)
平成 23 年 6 月 13 日

株 主 各 位

長野県長野市小島田町80番地
新光電気工業株式会社
代表取締役社長 黒 岩 護

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災および長野県北部の地震により被災されました皆様には心からお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市栗田711番地
当社栗田総合センター（多目的ホール）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第76期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinko.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、中国をはじめとする新興国への輸出の増加などにより緩やかな景気の回復が見られたものの、第2四半期以降、急激な円高・ドル安の進展により輸出産業を中心として企業収益の回復ペースが鈍化したほか、デフレ長期化による影響を受けるなど、厳しい状況下で推移しました。また、3月に発生した東日本大震災により、経済活動が極めて広範囲にわたって深刻な影響を受ける状況となりました。海外におきましては、米国では、失業率が高水準のまま推移するなど雇用情勢が依然として厳しく、個人消費にも力強さが欠ける状況が続き、景気の回復テンポは緩慢なものに留まりました。一方、アジア地域においては、個人消費や輸出が底堅く推移するなど、景気の拡大基調が継続しました。

半導体業界につきましては、新興国におけるパソコン、デジタル家電等の需要拡大や、スマートフォン等の多機能携帯情報端末の市場拡大が継続したものの、先進国を中心とした景気回復ペースの減速等を背景として需要が弱含むなど、先行き不透明感を払拭できない状況のうちに推移しました。

このような環境下にあって、当社グループにおきましては、期後半において一部の製品が在庫調整の影響を受けたものの、主力のフリップチップタイプパッケージについて新製品の増産体制整備に注力したことなどにより、当連結会計年度の売上高は1,409億23百万円（対前連結会計年度比8.5%増）となりました。収益面につきましては、全社において生産革新活動を基軸とする合理化・効率化ならびに経費削減等の取り組みの徹底をはかりましたが、競争激化に伴う製品価格低下のほか、円高・ドル安の進展による影響を大きく受けたことなどから、経常利益は48億28百万円（対前連結会計年度比11.1%減）、当期純利益は24億4百万円（同24.6%減）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

〔ＩＣリードフレーム部門〕

メモリー向けのＬＯＣ（リード・オン・チップ）タイプリードフレームは、期後半に在庫調整の影響を受けましたが、プレスリードフレームおよびエッチングリードフレームについては、堅調に推移いたしました。この結果、当部門の売上高は244億63百万円（対前連結会計年度比5.8%増）となりました。

〔ＩＣパッケージ部門〕

フリップチップタイプパッケージは、パソコンおよびサーバー市場が堅調に推移する中、新製品の増産対応に注力したことなどにより、売上が大幅に増加いたしました。また、プラスチックＢＧＡ（ボール・グリッド・アレイ）基板についても需要が増加し、前期比増収となりました。一方、アセンブリ事業においては携帯電話向け等の需要低迷が継続したほか、ヒートスプレッダーについても厳しい受注環境のうちに推移いたしました。この結果、当部門の売上高は994億48百万円（対前連結会計年度比7.1%増）となりました。

〔気密部品部門〕

光素子用ガラス端子は、期後半にかけて需要が低調に推移したことなどにより、前期並みの売上に留まりました。一方、セラミック静電チャックについては、半導体製造装置市場の回復に伴い、売上が増加いたしました。この結果、当部門の売上高は170億12百万円（対前連結会計年度比22.9%増）となりました。

部門別売上高

部	門	売上高	
		金額	構成比
		百万円	%
Ｉ	Ｃ	24,463	17.3
Ｉ	Ｃ	99,448	70.6
気	密	17,012	12.1
合	計	140,923	100.0

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、日本におきましては、東日本大震災および原子力発電所事故等の影響により、消費・生産・輸出等の停滞が長期化することも見込まれ、先行きを見通すことが困難な大変厳しい状況が続くものと思われれます。海外におきましては、新興国を中心として景気拡大基調が継続し、米国経済につきましても、雇用情勢が徐々に改善し、個人消費の回復傾向が強まることが期待される一方で、中東・北アフリカ地域の政情不安等を背景として原油・原材料の価格高騰が懸念されるなど、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

半導体業界におきましては、新興国におけるパソコンやデジタル家電等のエレクトロニクス機器への需要の高まりや、スマートフォン等の多機能携帯情報端末の市場拡大などを背景として、市況改善の継続が期待されるものの、企業間競争の一層の激化と低コスト製品へのさらなる需要シフト等により、製品価格の低下圧力が強まることも想定されるなど、厳しい環境が続くものと思われれます。また、東日本大震災に伴う各種部品・材料等の供給不安が、海外を含め、多方面に影響を及ぼす可能性も払拭できない状況が当面継続することが見込まれます。

このような環境下において、当社グループといたしましては、パソコン、サーバー等向けの高密度実装基板として一層の需要増加が見込まれるフリップチップタイプパッケージの生産能力増強、次世代製品対応をはかるべく、高丘工場（長野県中野市）において新工場棟の建設計画を展開するなど、今後、成長が期待される製品の開発・生産体制強化に重点的かつ効率的に経営資源を投下し、機能、性能、コスト、品質いずれにおいても強い競争力を有する製品の市場投入に注力してまいります。また、熾烈な競争が繰り広げられる半導体市場にあつて、「限りなき発展」を果たしていくべく、全社においてかねてより取り組んでいる生産革新活動の一層の強化をはかり、高い生産性をもって高品質の製品を作りこみ、常にさらなる改善と進化を目指す卓越した「ものづくり」の製造現場を構築することを基軸として、環境変化に耐えうる強固な企業体質の確立に努めてまいり所存であります。

(3) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は256億83百万円となりました。これは、ICパッケージ部門において新製品の増産体制整備のための設備投資を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、上記設備投資に必要な資金は、自己資金をもって充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		第 73 期 (平成20年3月)	第 74 期 (平成21年3月)	第 75 期 (平成22年3月)	第 76 期 〔当連結会計年度〕 (平成23年3月)
売 上 高 (百万円)		215,007	140,510	129,836	140,923
経 常 利 益 (百万円)		21,050	△6,961	5,432	4,828
当 期 純 利 益 (百万円)		11,336	△6,042	3,188	2,404
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		83円92銭	△44円73銭	23円60銭	17円80銭
総 資 産 (百万円)		198,475	156,266	173,690	171,921
純 資 産 (百万円)		143,193	132,959	135,420	135,198

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		第 73 期 (平成20年3月)	第 74 期 (平成21年3月)	第 75 期 (平成22年3月)	第 76 期 〔当事業年度〕 (平成23年3月)
受 注 高 (百万円)		209,097	131,286	127,989	138,662
売 上 高 (百万円)		209,582	136,336	125,232	135,161
経 常 利 益 (百万円)		20,357	△6,850	4,915	3,984
当 期 純 利 益 (百万円)		11,933	△5,782	2,877	1,846
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		88円33銭	△42円81銭	21円30銭	13円67銭
総 資 産 (百万円)		196,303	155,703	172,252	170,274
純 資 産 (百万円)		141,674	132,894	134,669	134,306

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資本金	親 会 社 が 有する当社 の株式数	議 決 権 比 率	事 業 内 容
富士通株式会社	百万円 324,625	千株 67,587	% 50.03	ソフトウェア・サービス、 情報処理および通信分野の 製品の開発、製造、販売お よびサービスの提供

(注) 当社と親会社との間の主な取引は、親会社への半導体パッケージの販売であります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	事 業 内 容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	千マレーシア リンギット 68,000	% 100	リードフレームの製造・販売
韓 国 新 光 マ イ ク ロ エレクトロニクス株式会社	百万ウォン 11,900	100	ガラス端子、サージアレスタの製造・ 販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	千米ドル 7,500	100	半導体パッケージの販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、
各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
I C リードフレーム	半導体用リードフレーム
I C パッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、I Cの組立、 ヒートスプレッダー
気 密 部 品	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック、 精密接触部品

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社	長野県長野市小島田町80番地
工 場 等	東北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、 新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、 新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営 業 所 等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、仙台（仙台市）、 長野（長野市）、名古屋（名古屋市）、大分（大分市）、 福岡（福岡市）、フランクフルト（ドイツ連邦共和国）、 上海（中華人民共和国）、マニラ（フィリピン共和国）

② 子会社

国 内	新光パーツ株式会社（長野市） 新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海 外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア） 韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社（大韓民国） SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.（アメリカ合衆国） 韓国新光商社株式会社（大韓民国） 台新電子股份有限公司（台湾） SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. （シンガポール共和国） 新光電気工業（無錫）有限公司（中華人民共和国）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,028名	7名減

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,200名	11名減	41.7歳	19.5年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 135,171,942株 (自己株式81,639株を含む)
 (3) 資本金 24,223,020,480円
 (4) 株主数 16,212名 (対前事業年度末比2,505名増)
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
富士通株式会社	67,587	50.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,731	4.24
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ジャスディック・トリーティー・アカウント	4,943	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,375	3.24
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505225	2,451	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,380	1.76
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
シービーニューヨーク・オービス・エスアイシーアーヴィー	1,440	1.07
全国共済農業協同組合連合会	1,436	1.06
ニッポンベスト	1,350	1.00

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 岩 護	執行役員社長
取 締 役	藤 本 明	副社長執行役員 社長補佐、 秘書室・コーポレートコミュニケーション室・ 総務人事部・資材部門担当 新光テクノサーブ株式会社代表取締役社長
取 締 役	倉 石 文 夫	専務執行役員 環境管理統括部・事業部門担当
取 締 役	村 田 明 彦	常務執行役員 開発統括部担当
常勤監査役	横 山 和 司	
監 査 役	酒 井 雄 一	富士通株式会社執行役員
監 査 役	渡 邊 基	富士通株式会社経営監査本部長

- (注) 1. 監査役 酒井雄一および渡邊 基は、社外監査役であります。
2. 監査役 横山和司は、昭和42年より延べ28年間にわたり、当社経理部門に在籍し、また、監査役 渡邊 基は、昭和58年より25年間にわたり、富士通株式会社および同社の子会社の経理部門に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成22年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役 石坂宏一ならびに監査役 村嶋純一および関根政雄は辞任により退任いたしました。
4. 平成22年6月29日開催の第75回定時株主総会において、新たに酒井雄一および渡邊 基は監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	252百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (1百万円)
合 計	8名	272百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、平成22年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、第76回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含めております。
3. 社外監査役が親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円未満であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 酒井雄一

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社執行役員であり、同社は当社の親会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の在任期間中に開催した取締役会14回のうち7回出席し、また、監査役会3回のうち3回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役 渡邊 基

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社経営監査本部長であり、同社は当社の親会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の在任期間中に開催した取締役会14回のうち9回出席し、また、監査役会3回のうち3回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. および韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、企業倫理に基づく行動のガイドラインの周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査役会は、「監査役会規則」および監査方針・監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けるとともに、内部監査部門である監査室は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
- ② 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
- ④ 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手続、各部門の職務分掌および執行の手続・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、上記(1)～(4)に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
- ② 上記①を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- ④ 監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する社員を置くものとする。
- ② 取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査役と事前協議のうえ決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
- ② 当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ② 監査室は、定期的に監査役に内部監査結果を報告する。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の結果等について説明を受けるとともに、随時、情報交換を行う。

~~~~~  
◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、平成23年3月31日現在の状況を記載しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <u>(資産の部)</u> |         | <u>(負債の部)</u>  |         |
| 流動資産          | 106,863 | 流動負債           | 32,029  |
| 現金及び預金        | 23,625  | 買掛金            | 18,563  |
| 受取手形及び売掛金     | 31,185  | 短期借入金          | 600     |
| 商品及び製品        | 2,722   | 未払金            | 6,006   |
| 仕掛品           | 3,721   | 未払法人税等         | 188     |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,232   | 未払費用           | 6,253   |
| 預け金           | 40,000  | その他            | 418     |
| 繰延税金資産        | 2,881   | 固定負債           | 4,692   |
| その他           | 1,498   | 退職給付引当金        | 4,050   |
| 貸倒引当金         | △ 4     | その他            | 642     |
| 固定資産          | 65,058  | 負債合計           | 36,722  |
| 有形固定資産        | 58,990  | <u>(純資産の部)</u> |         |
| 建物及び構築物       | 19,993  | 株主資本           | 138,052 |
| 機械装置及び運搬具     | 25,459  | 資本金            | 24,223  |
| 工具、器具及び備品     | 2,201   | 資本剰余金          | 24,129  |
| 土地            | 6,470   | 利益剰余金          | 89,791  |
| 建設仮勘定         | 4,865   | 自己株式           | △ 92    |
| 無形固定資産        | 983     | その他の包括利益累計額    | △ 2,853 |
| 投資その他の資産      | 5,084   | その他有価証券評価差額金   | 55      |
| 投資有価証券        | 195     | 為替換算調整勘定       | △ 2,908 |
| 繰延税金資産        | 2,360   | 純資産合計          | 135,198 |
| その他           | 3,320   | 負債純資産合計        | 171,921 |
| 貸倒引当金         | △ 792   |                |         |
| 資産合計          | 171,921 |                |         |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額 |               |
|------------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                        |     | 140,923       |
| 売 上 原 価                      |     | 124,614       |
| <b>売 上 総 利 益</b>             |     | <b>16,309</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |     | 11,660        |
| <b>営 業 利 益</b>               |     | <b>4,649</b>  |
| 営 業 外 収 益                    |     |               |
| 受 取 利 息                      | 187 |               |
| 雑 収 入                        | 750 | 938           |
| 営 業 外 費 用                    |     |               |
| 支 払 利 息                      | 16  |               |
| 雑 支 出                        | 742 | 759           |
| <b>経 常 利 益</b>               |     | <b>4,828</b>  |
| 特 別 損 失                      |     |               |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 593 |               |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額          | 133 | 727           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>4,100</b>  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      |     | 326           |
| 法 人 税 等 調 整 額                |     | 1,369         |
| <b>当 期 純 利 益</b>             |     | <b>2,404</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|         |         |
|---------|---------|
| 株主資本    |         |
| 資本金     |         |
| 前期末残高   | 24,223  |
| 当期変動額   |         |
| 当期変動額合計 | —       |
| 当期末残高   | 24,223  |
| 資本剰余金   |         |
| 前期末残高   | 24,129  |
| 当期変動額   |         |
| 当期変動額合計 | —       |
| 当期末残高   | 24,129  |
| 利益剰余金   |         |
| 前期末残高   | 89,548  |
| 当期変動額   |         |
| 剰余金の配当  | △ 2,161 |
| 当期純利益   | 2,404   |
| 当期変動額合計 | 243     |
| 当期末残高   | 89,791  |
| 自己株式    |         |
| 前期末残高   | △ 92    |
| 当期変動額   |         |
| 当期変動額合計 | —       |
| 当期末残高   | △ 92    |
| 株主資本合計  |         |
| 前期末残高   | 137,809 |
| 当期変動額   |         |
| 剰余金の配当  | △ 2,161 |
| 当期純利益   | 2,404   |
| 当期変動額合計 | 243     |
| 当期末残高   | 138,052 |

(単位：百万円)

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| その他の包括利益累計額         |                |
| その他有価証券評価差額金        |                |
| 前期末残高               | 123            |
| 当期変動額               |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△ 67</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>△ 67</u>    |
| 当期末残高               | <u>55</u>      |
| 繰延ヘッジ損益             |                |
| 前期末残高               | △ 18           |
| 当期変動額               |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>18</u>      |
| 当期変動額合計             | <u>18</u>      |
| 当期末残高               | <u>—</u>       |
| 為替換算調整勘定            |                |
| 前期末残高               | △ 2,492        |
| 当期変動額               |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△ 415</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>△ 415</u>   |
| 当期末残高               | <u>△ 2,908</u> |
| その他の包括利益累計額合計       |                |
| 前期末残高               | △ 2,388        |
| 当期変動額               |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△ 464</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>△ 464</u>   |
| 当期末残高               | <u>△ 2,853</u> |
| 純資産合計               |                |
| 前期末残高               | 135,420        |
| 当期変動額               |                |
| 剰余金の配当              | △ 2,161        |
| 当期純利益               | 2,404          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△ 464</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>△ 221</u>   |
| 当期末残高               | <u>135,198</u> |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.  
韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社  
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。  
なお、当社は、関連会社を有しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の決算日 12月末 1社  
3月末 8社

12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。

連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブの評価基準および評価方法

- ・デリバティブ 時価法

###### ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - 建物及び構築物 10～38年
  - 機械装置及び運搬具 5～12年

- ロ. 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

(5) 会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号、最終改正 平成23年3月31日 法務省令第6号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

221,722百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数  | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数  |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 135,171,942株 | 0株           | 0株           | 135,171,942株 |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月29日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 810百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

ロ. 平成22年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,350百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成23年6月29日開催予定の第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,350百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

なお、外貨建ての債権については、為替の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っており、デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。

投資有価証券は、株式であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

なお、買掛金および短期借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 23,625     | 23,625 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 31,185     |        |     |
| 貸倒引当金(※1)        | △ 4        |        |     |
|                  | 31,181     | 31,181 | —   |
| (3) 投資有価証券       |            |        |     |
| その他有価証券          | 153        | 153    | —   |
| (4) 預け金          | 40,000     | 40,000 | —   |
| 資 産 計            | 94,961     | 94,961 | —   |
| (5) 買掛金          | 18,563     | 18,563 | —   |
| (6) 短期借入金        | 600        | 600    | —   |
| (7) 未払金          | 6,006      | 6,006  | —   |
| (8) 未払費用         | 6,253      | 6,253  | —   |
| 負 債 計            | 31,423     | 31,423 | —   |
| (9) デリバティブ取引(※2) |            |        |     |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 10         | 10     | —   |
| デリバティブ取引計        | 10         | 10     | —   |

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないもの

取引金融機関から提示された価格等により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額41百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| ・1株当たり純資産額  | 1,000円80銭 |
| ・1株当たり当期純利益 | 17円80銭    |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <u>(資産の部)</u> |         | <u>(負債の部)</u>  |         |
| 流動資産          | 100,227 | 流動負債           | 31,285  |
| 現金及び預金        | 17,001  | 買掛金            | 18,031  |
| 受取手形          | 208     | 短期借入金          | 600     |
| 売掛金           | 31,815  | 未払金            | 5,922   |
| 商品及び製品        | 2,346   | 未払法人税等         | 133     |
| 仕掛品           | 3,576   | 未払費用           | 6,237   |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,022   | その他            | 360     |
| 未収入金          | 1,267   | 固定負債           | 4,683   |
| 預け金           | 40,000  | 退職給付引当金        | 4,040   |
| 繰延税金資産        | 2,835   | その他            | 642     |
| その他           | 153     | 負債合計           | 35,968  |
| 固定資産          | 70,047  | <u>(純資産の部)</u> |         |
| 有形固定資産        | 57,116  | 株主資本           | 134,250 |
| 建物及び構築物       | 19,389  | 資本金            | 24,223  |
| 機械及び装置        | 24,983  | 資本剰余金          | 24,129  |
| 工具、器具及び備品     | 1,812   | 資本準備金          | 6,055   |
| 土地            | 6,232   | その他資本剰余金       | 18,073  |
| 建設仮勘定         | 4,698   | 利益剰余金          | 85,990  |
| 無形固定資産        | 982     | その他利益剰余金       | 85,990  |
| 投資その他の資産      | 11,947  | 別途積立金          | 77,126  |
| 投資有価証券        | 190     | 繰越利益剰余金        | 8,863   |
| 関係会社株式        | 7,094   | 自己株式           | △ 92    |
| 破産更生債権等       | 772     | 評価・換算差額等       | 55      |
| 長期前払費用        | 575     | その他有価証券評価差額金   | 55      |
| 繰延税金資産        | 2,219   | 純資産合計          | 134,306 |
| その他           | 1,888   | 負債純資産合計        | 170,274 |
| 貸倒引当金         | △ 792   |                |         |
| 資産合計          | 170,274 |                |         |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                   |     | 135,161 |
| 売 上 原 価                 |     | 119,620 |
| 売 上 総 利 益               |     | 15,540  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 11,968  |
| 営 業 利 益                 |     | 3,572   |
| 営 業 外 収 益               |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 313 |         |
| 雑 収 入                   | 879 | 1,192   |
| 営 業 外 費 用               |     |         |
| 支 払 利 息                 | 16  |         |
| 雑 支 出                   | 762 | 779     |
| 経 常 利 益                 |     | 3,984   |
| 特 別 損 失                 |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 590 |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 133 | 724     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 3,260   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 61      |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | 1,351   |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,846   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|            |        |
|------------|--------|
| 株主資本       |        |
| 資本金        |        |
| 前期末残高      | 24,223 |
| 当期変動額      |        |
| 当期変動額合計    | —      |
| 当期末残高      | 24,223 |
| 資本剰余金      |        |
| 資本準備金      |        |
| 前期末残高      | 6,055  |
| 当期変動額      |        |
| 当期変動額合計    | —      |
| 当期末残高      | 6,055  |
| その他資本剰余金   |        |
| 前期末残高      | 18,073 |
| 当期変動額      |        |
| 当期変動額合計    | —      |
| 当期末残高      | 18,073 |
| 資本剰余金合計    |        |
| 前期末残高      | 24,129 |
| 当期変動額      |        |
| 当期変動額合計    | —      |
| 当期末残高      | 24,129 |
| 利益剰余金      |        |
| その他利益剰余金   |        |
| 特別償却準備金    |        |
| 前期末残高      | 24     |
| 当期変動額      |        |
| 特別償却準備金の取崩 | △ 24   |
| 当期変動額合計    | △ 24   |
| 当期末残高      | —      |
| 別途積立金      |        |
| 前期末残高      | 77,126 |
| 当期変動額      |        |
| 当期変動額合計    | —      |
| 当期末残高      | 77,126 |

(単位：百万円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 繰越利益剰余金             |         |
| 前期末残高               | 9,153   |
| 当期変動額               |         |
| 特別償却準備金の取崩          | 24      |
| 剰余金の配当              | △ 2,161 |
| 当期純利益               | 1,846   |
| 当期変動額合計             | △ 289   |
| 当期末残高               | 8,863   |
| 利益剰余金合計             |         |
| 前期末残高               | 86,304  |
| 当期変動額               |         |
| 特別償却準備金の取崩          | —       |
| 剰余金の配当              | △ 2,161 |
| 当期純利益               | 1,846   |
| 当期変動額合計             | △ 314   |
| 当期末残高               | 85,990  |
| 自己株式                |         |
| 前期末残高               | △ 92    |
| 当期変動額               |         |
| 当期変動額合計             | —       |
| 当期末残高               | △ 92    |
| 株主資本合計              |         |
| 前期末残高               | 134,565 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 2,161 |
| 当期純利益               | 1,846   |
| 当期変動額合計             | △ 314   |
| 当期末残高               | 134,250 |
| 評価・換算差額等            |         |
| その他有価証券評価差額金        |         |
| 前期末残高               | 123     |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 67    |
| 当期変動額合計             | △ 67    |
| 当期末残高               | 55      |

(単位：百万円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 繰延ヘッジ損益             |         |
| 前期末残高               | △ 18    |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18      |
| 当期変動額合計             | 18      |
| 当期末残高               | —       |
| 評価・換算差額等合計          |         |
| 前期末残高               | 104     |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 48    |
| 当期変動額合計             | △ 48    |
| 当期末残高               | 55      |
| 純資産合計               |         |
| 前期末残高               | 134,669 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 2,161 |
| 当期純利益               | 1,846   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 48    |
| 当期変動額合計             | △ 363   |
| 当期末残高               | 134,306 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券 |                                                       |
| ・時価のあるもの  | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ デリバティブ  | 時価法                                                   |
| ④ たな卸資産   |                                                       |
| ・製品・仕掛品   | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）           |
| ・原材料・貯蔵品  | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）          |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |                                                                                        |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
|                    | 建物及び構築物 10～38年                                                                         |
|                    | 機械及び装置 5～12年                                                                           |
| ② 無形固定資産           | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                       |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                     |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                                         |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |

- (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- |               |                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。                                                                          |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引<br>ヘッジ対象…外貨建予定取引                                                    |
| ③ ヘッジ方針       | 当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。                |
- (6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。
- (7) 会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号、最終改正 平成23年3月31日 法務省令第6号）に基づいて、計算書類を作成しております。
- (8) 会計方針の変更  
（資産除去債務に関する会計基準の適用）  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                          |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                       | 211,813百万円 |
| (2) 保証債務残高は、次のとおりであり、下記被保証先の買入債務等に対するものであります。<br>SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | 10百万円      |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。                                                          |            |
| ① 短期金銭債権                                                                                 | 5,047百万円   |
| ② 短期金銭債務                                                                                 | 854百万円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 20,639百万円 |
| ② 仕入高        | 3,556百万円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 |           |
| ・受取配当金       | 216百万円    |
| ・受取技術料       | 158百万円    |
| ・資産譲渡高       | 207百万円    |
| ・資産購入高       | 30百万円     |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 81,639株   | 0株         | 0株         | 81,639株   |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 未払賞与                  | 1,338百万円 |
| 税務上の繰越欠損金             | 1,089百万円 |
| 退職給付引当金               | 915百万円   |
| 減損損失                  | 741百万円   |
| 貸倒引当金                 | 320百万円   |
| 未払賞与に係る社会保険料          | 165百万円   |
| 一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額 | 57百万円    |
| その他                   | 841百万円   |
| 繰延税金資産小計              | 5,470百万円 |
| 評価性引当額                | △ 398百万円 |
| 繰延税金資産計               | 5,071百万円 |
| 繰延税金負債                |          |
| その他有価証券評価差額           | △ 4百万円   |
| その他                   | △ 12百万円  |
| 繰延税金負債計               | △ 17百万円  |
| 繰延税金資産の純額             | 5,054百万円 |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

| 種類          | 会社等の名称      | 所在地   | 資本金(百万円) | 事業内容  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目      | 期末残高(百万円) |        |
|-------------|-------------|-------|----------|-------|-------------------|------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|--------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 富士通キャピタル(株) | 東京都港区 | 100      | 資金の貸付 | なし                | 資金運用の委託<br>役員の兼任<br>1名 | 営業取引以外の取引 | 資金運用の委託   | 180,410 | 預け金       | 40,000 |
|             |             |       |          |       |                   |                        | 受取利息      | 49        |         |           |        |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金運用の委託については、委託期間および市中金利等を勘案して決定しております。

(2) 親会社に関する注記

富士通株式会社（東京、大阪、名古屋、ロンドン各証券取引所に上場）

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- ・ 1株当たり純資産額 994円20銭
- ・ 1株当たり当期純利益 13円67銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田周二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田伸理之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤正広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田周二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田伸理之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤正広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

## 新光電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 横 山 和 司 ㊟

監 査 役 酒 井 雄 一 ㊟

監 査 役 渡 邊 基 ㊟

(注) 監査役酒井雄一および渡邊 基は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主の皆様のご支援にお応えするため、前期に比べ4円増配し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

この結果、平成22年12月10日に実施した10円の間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき20円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,350,903,030円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化をはかるため2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | くろ いわ まもる<br>黒 岩 護<br>(昭和17年2月12日生)    | 昭和36年4月 富士通信機製造株式会社<br>(現 富士通株式会社) 入社<br>昭和56年10月 当社入社<br>昭和63年12月 事務統轄部長代理<br>平成元年6月 取締役<br>平成4年6月 常務取締役<br>平成7年6月 専務取締役<br>平成16年6月 代表取締役社長(現在に至る)<br>平成19年4月 執行役員社長 (現在に至る) | 10,400株             |
| 2     | くら いし しみ お<br>倉 石 文 夫<br>(昭和29年9月16日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成9年6月 P L P 事業部長<br>平成10年6月 取締役<br>平成13年9月 常務取締役<br>平成14年4月 専務取締役<br>平成19年4月 取締役 (現在に至る)<br>専務執行役員 (現在に至る)                                                   | 9,800株              |
| 3     | あさ の よし ひろ<br>浅 野 義 博<br>(昭和31年7月21日生) | 平成2年9月 当社入社<br>平成16年7月 営業統括部長代理<br>平成18年6月 取締役<br>第一営業統括部長<br>平成19年4月 取締役 上席執行役員<br>平成19年6月 上席執行役員<br>平成20年12月 営業統括部長 (現在に至る)<br>平成22年6月 常務執行役員 (現在に至る)                       | 4,800株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | し みず みつ はる<br>清水 満 晴<br>(昭和34年11月1日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成12年6月 商品開発統括部長代理<br>平成17年6月 P L P 事業部長代理<br>平成18年6月 開発統括部長 (現在に至る)<br>平成19年4月 執行役員<br>平成21年12月 P L P 事業部副事業部長<br>(現在に至る)<br>平成22年6月 上席執行役員 (現在に至る)   | 1,400株              |
| 5         | よ だ とし ひさ<br>依田 稔 久<br>(昭和33年1月3日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成10年6月 P L P 事業部技術部長<br>平成16年12月 コンポーネント事業部長代理<br>平成17年12月 P L P 事業部長代理<br>平成18年11月 第一P L P 事業部長<br>平成19年4月 執行役員 (現在に至る)<br>平成21年4月 P L P 事業部長(現在に至る) | 2,800株              |
| 6         | は せ べ ひろし<br>長谷部 浩<br>(昭和35年2月25日生)   | 昭和58年11月 当社入社<br>平成18年6月 経理本部長兼J-SOX推進<br>室長<br>平成19年4月 執行役員 (現在に至る)<br>平成20年12月 経理本部長 (現在に至る)                                                                         | 20,500株             |

(注) 現在の当社取締役である各候補者の地位および担当は、事業報告「3. 会社役員に関する事項  
(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役横山和司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役渡邊 基氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふじもと あきら<br>藤本 明<br>(昭和22年8月12日生)     | 昭和46年4月 富士通株式会社入社<br>平成10年6月 当社入社<br>事務統轄部長兼環境管理統轄部長<br>平成11年6月 取締役<br>平成12年6月 新光テクノサーブ株式会社代表取締役社長(現在に至る)<br>平成16年6月 当社常務取締役<br>平成18年6月 専務取締役<br>平成19年4月 取締役 (現在に至る)<br>専務執行役員<br>平成22年4月 副社長執行役員(現在に至る) | 6,400株      |
| 2     | きた ぎわ こう じ<br>北澤 光 二<br>(昭和23年8月25日生) | 昭和49年12月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所<br>昭和53年9月 公認会計士登録<br>昭和54年1月 税理士登録<br>昭和55年12月 昭和監査法人退職<br>昭和56年1月 北澤公認会計士事務所<br>(現在に至る)                                                                               | 0株          |

- (注) 1. 北澤光二氏は、社外監査役候補者であります。  
2. 北澤光二氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
3. 北澤光二氏をご選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。  
4. 北澤光二氏は、東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。

#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当期の業績等を勘案して、当期末時の取締役4名に対し総額50,000,000円、当期末時の監査役3名に対し総額5,000,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

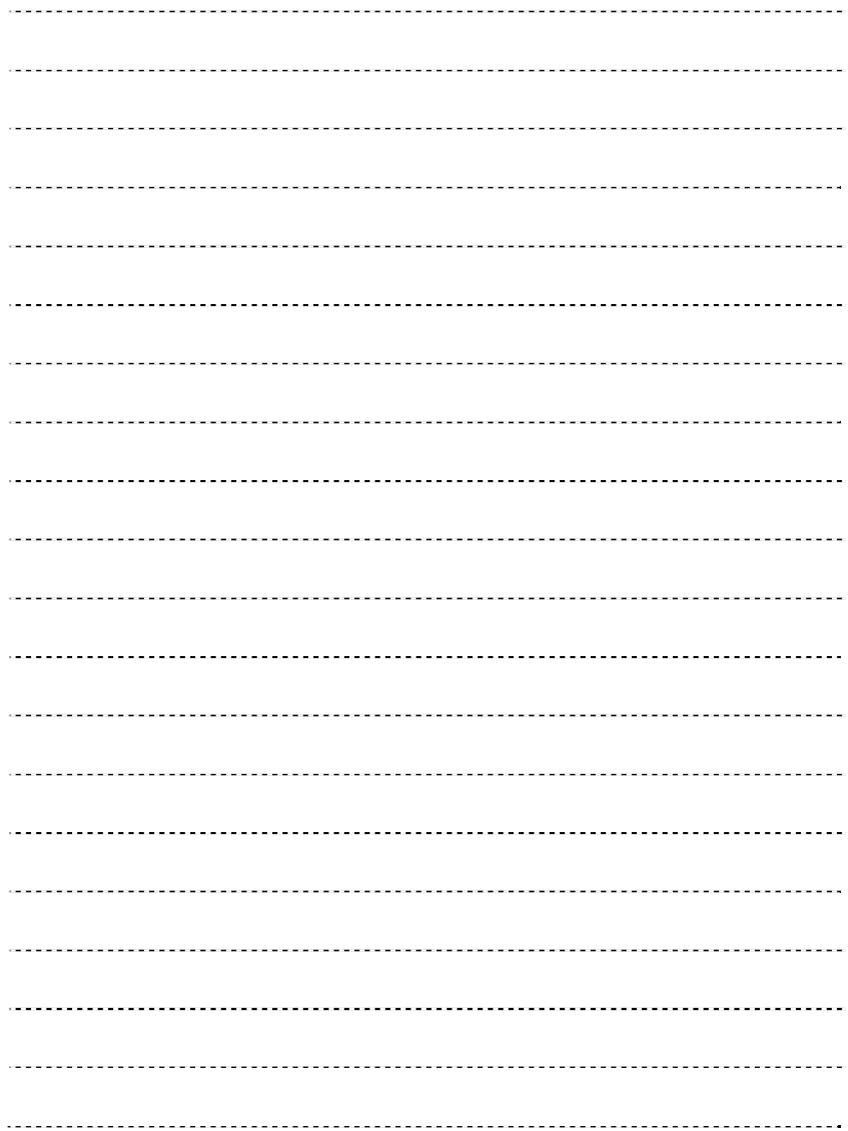
#### **第5号議案 監査役の報酬額改定の件**

監査役の報酬額は、平成5年6月29日開催の第58回定時株主総会において、年額300万円以内としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化および監査体制の強化など諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を年額600万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名であり、第3号議案が承認可決されましても員数に変更はありません。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県長野市栗田711番地  
 当社栗田総合センター（多目的ホール）  
 電話 026 (226) 1145

交 通 ○バ ス／アルピコ交通

- (1)長野駅東口より (・文化学園・松岡行) 乗車、  
 (2)長野駅善光寺口より (・金井山経由松代行、  
 金井山・松代温泉経由松代行) 乗車、  
 ・市役所経由ホワイトリング行)

「東栗田」下車

○タクシー／長野駅東口より8分

○徒 歩／長野駅東口より25分

